



島根県報

平成22年1月19日（火）

号外第7号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道路維持課） 2

告 示

島根県告示第41号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成22年1月19日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
一般国道	431号	出雲市美野町字大谷1313番3地先から松江市大野町字西濱2306番1地先まで	前	メートル 10.00～ 27.00	メートル 391.60	出雲県土整備事務所 交通安全工事 拡幅
			後	12.60～ 27.00	391.60	
県 道	浜乃木湯町線	松江市玉湯町玉造19番5地先から同19番4地先まで	前	18.20～ 24.00	0.35	松江県土整備事務所 不用物件発生 減幅 払下げ
			後	18.20～ 18.40	0.35	